

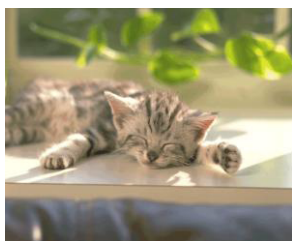
## 利用を希望される方は

介護認定を受けていない方：総合支所市民サービス課にご相談下さい。

すでに介護認定を受けている方：居宅介護支援事業所にご相談下さい。

市民サービス課 42-2111 東和荘居宅介護支援事業所 44-3113

華の苑居宅介護支援センター 42-4822 花巻市社会福祉協議会東和地域包括支援センター 29-4817



利用定員は1日18名以内

家族的な  
雰囲気です

**おためし無料体験**も出来ますから気軽にご相談ください。(ただし、2回目からは500円をご負担ねがいます。)

要支援の方は花巻市介護予防、日常生活支援総合事業の対象となります

利用料金は、次のようになります。

介護度区分	①基本月額	②体制強化加算I(月額)	給食費(おやつ含み)	備 考	
要支援1	378円/回	72円	利用1回当たり550円の負担となります。	月4回を超える場合は1,647円/月	
要支援2	389円/回	144円		月8回を超える場合は3,377円/月	
介護度区分	①基本料金	②体制強化加算I	給食費(おやつ含み)	③入浴加算	合計(1日当たり)
介護度1	641円	18円	550円	50円	1,259円
介護度2	757円	18円	550円	50円	1,375円
介護度3	874円	18円	550円	50円	1,492円
介護度4	990円	18円	550円	50円	1,608円
介護度5	1,107円	18円	550円	50円	1,725円

入浴加算及び個別機能訓練加算Ⅰはサービスを受けた場合に  
加算されるものです。

その他、介護職員処遇改善加算Ⅰとして①～③の合計額に  
5.9%を乗じた額が加算されます。

：職員体制は次のとおりです。

所長 1名 生活相談員 1名  
看護職員 1名 介護職員 3名  
調理員 1名

